

入札説明書

令和8年度静岡県総合教育センター施設等管理業務委託の入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年3月3日(火)
- 2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康友
- 3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）
〒436-0294 静岡県掛川市富部 456 番地
静岡県総合教育センター総務企画・ICT 推進課総務企画・ICT 推進班 電話 0537-24-9703

4 業務内容等

入札番号	第1号
業務名	令和8年度 静岡県総合教育センター 施設等管理業務委託
業務場所	掛川市富部 456 番地
業務概要等	静岡県総合教育センターにおける電気、空調、給排水その他の設備の運転操作及び点検並びに警備業務
期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
(1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の営業種目、細目	・ 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有しているもので、営業種目1「警備」、営業種目4「設備保守管理」のうち細目1、3、10～13、15～20、22、23、25～27及び営業種目5「ねずみ・昆虫等防除」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
(2) 本店、営業所の所在地	・ 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本店又は営業所が静岡県内で静岡市以西にあること。
(3) 同種業務の実績	・ 本県において、平成28年4月1日以降に、延べ床面積20,000㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫、自動車車庫、学校及び体育館を除く。）の設備保守管理の業務を、2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。（受注した業務の主體的部分を第三者に委任し、又は請負させたものは除く。）
(4) 次に掲げる基準を満たす専任の業務責任者を当該業務に配置できること	・ 平成28年4月1日以降に、延べ床面積20,000㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫、自動車車庫、学校及び体育館を除く。）の設備保守管理の業務を業務責任者として2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。 ※上記を満たす者と入札参加者の間に入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること
(5) 次に掲げる基準を満たす業務担当者を当該業務に配置できること	ア 電気主任技術者 第三種以上..... 1人以上 イ 建築物環境衛生管理技術者..... 1人以上 ウ 高圧ガス製造保安責任者（冷凍保安責任者第二種以上）. 2人以上 エ 危険物取扱者 乙種第四類以上..... 2人以上 オ 電気工事士 第二種以上..... 2人以上 カ 警備業法第21条第2項の規定による教育を受けている者 ※上記を満たす者と入札参加者の間に入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること

(6) その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 ・ 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。） イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者 ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者 エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者 オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者 ・ 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。 ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
------------	--

6 入札日程

入札参加資格確認申請書（以下「申請書」）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」）の提出期限等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年 3 月 3 日（火）から令和 8 年 3 月 12 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで ・ 申請書及び資料は、各 1 部及び長形 3 号封筒（簡易書留料金を含む切手 460 円貼付）を併せて契約条項を示す場所に提出） ※提出資料については、7 を参照 	7 入札参加資格の確認
入札参加資格の確認通知	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年 3 月 16 日（月）までに郵送により通知する。 	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の説明請求期限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通知を受けた日から令和 8 年 3 月 17 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（契約条項を示す場所） 	8 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
上記の回答期限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年 3 月 18 日（水）まで 	同上
入札の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県総合教育センター 管理研修棟 2 階 研修室 10（掛川市富部 456 番地） 	10 入札執行の場所等
入札書等の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札日時に入札の場所に以下の書類を提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> ア 入札書（様式第 5 号）、委任状（様式第 6 号）（代理人の場合） イ 入札参加資格の確認通知 	同上
入札日時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 8 年 3 月 19 日（木） 午後 1 時 30 分 	11 開札等

7 入札参加資格の確認

- (1) 入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出は契約条項を示す場所に持参すること。
- (3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	様式第1号
入札参加資格の確認	申請書及び資料の提出期限の日を入札参加資格の確認基準日とし、その結果を通知する。期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。 指定する期日までに以下の資料各1部（添付資料、封筒を含む）を作成のうえ、提出期限の日までに契約条項を示す場所へ提出すること。 1 競争入札参加資格審査結果通知書の写し 2 同種業務の実績（様式第2号） 3 専任の業務責任者の業務経歴（様式第3号） 4 配置予定業務責任者の資格（様式第4号） 5 長形3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）
入札参加資格	本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し
同種業務の実績の確認	様式第2号に5(3)に掲げる業務の実績があることを的確に判断できる業務実績を記載すること。 ○同種業務の実績を確認できる書類を添付すること。 ・同種業務の実績として記載した業務に係る契約書、仕様書の写し等
専任の業務責任者の業務経歴の確認	様式第3号に5(4)に掲げる業務の実績を記載すること。 ○配置予定の専任の業務責任者の雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。 ・当該業務責任者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写し等）
配置予定業務担当者の資格・業務経歴の確認	様式第4号に5(5)に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の業務担当者の資格及び同種の業務経歴を記載すること。 ○配置予定業務担当者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。 ・資格者証の写し ・当該業務担当者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写し等）

- ・申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された申請書及び資料は返却しない。
- ・申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

8 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

9 入札の辞退

入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

入札辞退届	様式第8号
-------	-------

入札辞退届の提出	<p>①入札執行前にあたっては、入札辞退届を契約条項を示す場所に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）して行う。</p> <p>②入札執行中にあたっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入して行う。</p> <p>③入札辞退をした者は、これを理由として以後の入札について不利益な取扱いを受けるものではない。</p>
----------	---

10 入札執行の場所等

入札の場所	6に記載
入札の方法	書面を持参して入札書を提出すること。
その他注意事項	<p>①郵送及び電送による入札は認めない。</p> <p>②入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</p> <p>③入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、別添契約書を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は12⑥により説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。</p> <p>④入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。</p> <p>⑤入札参加者又はその代理人は、様式第5号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。</p> <p>ア 入札金額</p> <p>イ 入札番号、業務名、業務場所</p> <p>ウ 入札年月日</p> <p>エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表の氏名）及び押印</p> <p>オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印</p> <p>⑥入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月19日開札（入札番号第1号）〔令和8年度静岡県総合教育センター施設等管理業務委託〕の入札書在中」と記載しなければならない。</p> <p>⑦入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。</p> <p>⑧入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。</p> <p>⑨落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（いわゆる税抜価格）を入札書に記載すること。</p> <p>⑩入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請者に係る資格審査が開札時まで終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の</p>

	<p>対象としない。</p> <p>⑪入札執行回数は2回を限度とする。</p>
--	---

11 開札等

開札	入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
落札者の決定方法	<p>①予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>②落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。</p> <p>③ ②の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。</p> <p>④落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。</p>
入札の無効	<p>次の各号の一に該当する入札は無効とする。</p> <p>①入札に参加する資格を有しない者のした入札</p> <p>②入札保証金が所定の額に不足する者のした入札</p> <p>③委任状を持参しない代理人のした入札</p> <p>④所定の日時、場所に提出しない入札</p> <p>⑤記名押印を欠く入札</p> <p>⑥誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札</p> <p>⑦入札金額を訂正した入札</p> <p>⑧談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者の入札</p> <p>⑨同一事項の入札について2以上を入札した者の入札</p> <p>⑩同一事項の入札について自己のほか他人の代理人を兼ねて入札した者の入札</p> <p>⑪同一事項の入札について2人以上の代理人をした者の入札</p> <p>⑫前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札</p>
その他	<p>①予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。</p> <p>②開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。</p> <p>③入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。</p>

12 その他

前払金	なし
入札保証金及び契約保証金	<p>①入札保証金 免除</p> <p>②契約保証金 免除</p>
契約書の作成	<p>①契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。</p> <p>②本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。</p> <p>ア 提出書類 電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式第7号）</p> <p>イ 提出期限 令和8年3月19日（木）</p>

その他	<p>①落札者が契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。</p> <p>②契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。</p> <p>③契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>④支払い条件については、12ヶ月の分割払いとする。</p> <p>⑤この入札による契約は、令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和8年4月1日とする。</p> <p>⑥この入札に関する質問は、令和8年3月12日（木）午後5時まで上記3に 対面又は電話にて照会するものとする。</p>
-----	--